

令和7年長浜市議会定例会

令和7年9月定例会議会

提案議案概要

8月22日送付

35議案

- ・ 補正予算 5議案
- ・ 決算認定 9議案
- ・ 条例 8議案
- ・ その他議案 5議案
- ・ 人事議案 8議案

補正予算関係

- 議案第 66 号 令和 7 年度長浜市一般会計補正予算（第 4 号）
 議案第 67 号 令和 7 年度長浜市一般会計補正予算（第 5 号）
 議案第 68 号 令和 7 年度長浜市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第 69 号 令和 7 年度長浜市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第 70 号 令和 7 年度長浜市病院事業会計補正予算（第 1 号）

決算関係

- 議案第 71 号 令和 6 年度長浜市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 72 号 令和 6 年度長浜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 73 号 令和 6 年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
 議案第 74 号 令和 6 年度長浜市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 75 号 令和 6 年度長浜市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 76 号 令和 6 年度長浜市休日急患診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 77 号 令和 6 年度長浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第 78 号 令和 6 年度長浜市病院事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について
 議案第 79 号 令和 6 年度長浜市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

条例関係

所管課	内 容												
選挙管理委員会事務局	<p>議案第 80 号 長浜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について</p> <p>公職選挙法施行令の改正により国政選挙における選挙運動費用の公費負担限度額が改定されたことから、国に準じて定めている本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公費負担の対象</th> <th colspan="2">限度額</th> </tr> <tr> <th>改正案</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙運動用ビラの作成費</td> <td>1 枚当たり 8 円 38 銭／枚</td> <td>1 枚当たり 7 円 73 銭／枚</td> </tr> <tr> <td>選挙運動用ポスターの作成費</td> <td>1 枚当たり (316,250 円+586 円 88 銭 ×ポスター掲示場の数) ÷ ポスター掲示場の数</td> <td>1 枚当たり (316,250 円+541 円 31 銭 ×ポスター掲示場の数) ÷ ポスター掲示場の数</td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 公布の日</p>		公費負担の対象	限度額		改正案	現行	選挙運動用ビラの作成費	1 枚当たり 8 円 38 銭／枚	1 枚当たり 7 円 73 銭／枚	選挙運動用ポスターの作成費	1 枚当たり (316,250 円+586 円 88 銭 ×ポスター掲示場の数) ÷ ポスター掲示場の数	1 枚当たり (316,250 円+541 円 31 銭 ×ポスター掲示場の数) ÷ ポスター掲示場の数
公費負担の対象	限度額												
	改正案	現行											
選挙運動用ビラの作成費	1 枚当たり 8 円 38 銭／枚	1 枚当たり 7 円 73 銭／枚											
選挙運動用ポスターの作成費	1 枚当たり (316,250 円+586 円 88 銭 ×ポスター掲示場の数) ÷ ポスター掲示場の数	1 枚当たり (316,250 円+541 円 31 銭 ×ポスター掲示場の数) ÷ ポスター掲示場の数											

<p>人事課 長浜病院 総務課</p>	<p>議案第 81 号 長浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について</p> <p>地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、職員の仕事と育児の両立の支援を目的として、部分休業制度の拡充及び対象職員への情報提供や利用意向確認の義務付け等を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>1 長浜市職員の育児休業等に関する条例</p> <p>(1)部分休業制度の拡充</p> <p>現行：1日につき2時間を超えない範囲内の部分休業</p> <p>改正後：①又は②のいずれかを選択</p> <p>①1日につき2時間を超えない範囲内の部分休業</p> <p>②1年につき77時間30分(10日分)を超えない範囲内の部分休業</p> <p>(2)部分休業を申し出る単位期間を規定</p> <p>毎年4月1日から翌年3月31日までの期間とする。</p> <p>2 長浜市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例</p> <p>・部分休業制度の拡充に対応して、給与の減額支給に係る規定を整理する。</p> <p>3 長浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例</p> <p>・仕事と育児との両立支援制度について、対象職員への情報提供や利用意向確認等を義務付ける。</p> <p>【施行日】</p> <p>令和7年10月1日</p>
<p>地域医療課</p>	<p>議案第 82 号 長浜市診療所条例及び長浜米原休日急患診療所条例の一部改正について</p> <p>マイナンバーカードの健康保険証利用により従来の健康保険証が令和7年12月2日から使用できなくなることに伴い、また参照法令の整理などを行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>1 長浜市診療所条例</p> <p>(1)保険適用の確認手続について、健康保険証等の提出に代わって保険加入者であることの確認とする。</p> <p>(2)参照法令の整理</p> <p>2 長浜米原休日急患診療所条例</p> <p>・参照法令の整理</p> <p>【施行日】</p> <p>令和7年12月2日</p>

<p>下水道施設課</p>	<p>議案第 83 号 長浜市農業集落排水処理施設条例の一部改正について</p> <p>第 2 次長浜市下水道ビジョンに基づき、公共下水道に接続する農業集落排水処理施設の用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>廃止する施設：常喜本庄地区農業集落排水処理施設 賀・小今地区農業集落排水処理施設</p> <p>【施行日】</p> <p>令和 7 年 10 月 1 日</p>																															
<p>市民活躍課</p>	<p>議案第 84 号 長浜市生活文化交流施設条例の一部改正について</p> <p>生活文化交流施設である虎姫時遊館について、周辺の公共施設の整備状況、施設の老朽化及び利用状況を踏まえ、令和 7 年度末をもって施設の用途を廃止するため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>廃止する施設：虎姫時遊館（所在地：長浜市三川町 1635 番地 2）</p> <p>【施行日】</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日</p>																															
<p>教育改革推進課</p>	<p>議案第 85 号 長浜市立学校の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>塩津小学校と永原小学校を統合し、令和 8 年度から新たに西浅井中学校の校地内に西浅井小学校を設置することに伴い、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1) 廃止：塩津小学校、永原小学校 (2) 新設：西浅井小学校（所在地：長浜市西浅井町塩津中 312 番地）</p> <p>【施行日】</p> <p>令和 8 年 4 月 1 日</p>																															
<p>長浜病院 経営企画課 湖北病院 管理課</p>	<p>議案第 86 号 長浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について</p> <p>入院患者数の減少により許可病床全てを有効に活用できていない状況の中、病床数の適正化を進める医療機関を対象とした支援制度が国において創設されたことから、この制度を活用して許可病床を減じるため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>長浜病院：一般病床を 24 床減床 湖北病院：一般病床を 10 床減床</p> <table border="1" data-bbox="440 1760 1094 1995"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>病棟種別</th> <th>現行</th> <th>適正化後</th> <th>変更数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">長浜病院</td> <td>一般</td> <td>461</td> <td>437</td> <td>△ 24</td> </tr> <tr> <td>療養</td> <td>104</td> <td>104</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>565</td> <td>541</td> <td>△ 24</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">湖北病院</td> <td>一般</td> <td>83</td> <td>73</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>療養</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140</td> <td>130</td> <td>△ 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：床)</p> <p>【施行日】</p> <p>令和 7 年 9 月 30 日</p>	病院	病棟種別	現行	適正化後	変更数	長浜病院	一般	461	437	△ 24	療養	104	104	0	合計	565	541	△ 24	湖北病院	一般	83	73	△ 10	療養	57	57	0	合計	140	130	△ 10
病院	病棟種別	現行	適正化後	変更数																												
長浜病院	一般	461	437	△ 24																												
	療養	104	104	0																												
	合計	565	541	△ 24																												
湖北病院	一般	83	73	△ 10																												
	療養	57	57	0																												
	合計	140	130	△ 10																												

都市計画課	<p>議案第 87 号 長浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について</p> <p>田村東畑地区地区計画について、地区計画に定める地区整備計画を条例に位置づけ、地区整備計画区域内における建築物の制限に関する事項を建築基準法に基づく制限とするため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 適用区域に関する事項 田村東畑地区地区整備計画区域を追加</p> <p>(2) 建築物の制限に関する事項 田村東畑地区地区整備計画区域内における建築物の制限として、次の事項を規定</p> <p>① 建築物の用途の制限に関する事項 ② 建築物の容積率の最高限度に関する事項 ③ 建築物の建ぺい率の最高限度に関する事項 ④ 建築物の敷地面積の最低限度に関する事項 ⑤ 壁面の位置の制限に関する事項 ⑥ 壁面の位置の制限の適用除外に関する事項 ⑦ 建築物の高さの最高限度に関する事項</p> <p>【施行日】 田村東畑地区地区計画の都市計画の決定の告示日</p>
-------	---

その他の事件関係

所管課	内 容
都市計画課	<p>議案第 88 号 長浜市都市計画マスタープランの改定について</p> <p>長浜市都市計画マスタープランを改定するにあたり、長浜市議会の議決すべき事件等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>【主な改定内容】</p> <p>(1) 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市計画マスタープランの一部として追加</p> <p>(2) まちづくりに係る事業の最新状況を反映</p> <p>(3) 産業立地の促進に係る記載を追加</p>
政策デザイン課	<p>議案第 89 号 長浜市定住自立圏形成方針の変更について</p> <p>総務省における定住自立圏構想推進要綱の一部改正を受け、長浜市定住自立圏形成方針を変更するにあたり、長浜市議会の議決すべき事件等に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>【変更内容】</p> <p>(1) 総務省における定住自立圏構想推進要綱の一部改正に伴う変更</p> <p>(2) 取組の進捗等に伴う文言の時点修正</p>

文化観光課	<p>議案第 90 号 財産の貸付けについて</p> <p>己高庵について、民間事業者による経営ノウハウを活かした施設活用を発展させ、さらなる観光振興を図るため、次のとおり財産を無償貸付けすることについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>【貸付けの相手方】</p> <p>長浜市木之本町木之本 1757 番地 2 株式会社ふるさと夢公社きのもと 代表取締役 岩根 博之</p> <p>【貸付けする財産】</p> <table border="1" data-bbox="456 573 1369 719"> <tr> <td>種類</td> <td>土地（借地）</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>長浜市木之本町古橋 1094 番地 外 12 筆</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>10,300 m²</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="456 770 1369 1066"> <tr> <td>種類</td> <td colspan="3">建物</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="3">長浜市木之本町古橋 1094 番地</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">構造及び 延床面積</td> <td>クアハウス及び宿泊棟</td> <td>鉄骨造 平屋建</td> <td>1,396.78 m²</td> </tr> <tr> <td>茶室</td> <td>木造 平屋建</td> <td>19.84 m²</td> </tr> <tr> <td>瞑想ルーム</td> <td>木造 平屋建</td> <td>32.40 m²</td> </tr> <tr> <td>東屋（3 棟）</td> <td>木造 平屋建</td> <td>各 19.44 m²</td> </tr> </table> <p>【貸付けの期間】</p> <p>令和 7 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日まで（5 年）</p>	種類	土地（借地）	所在地	長浜市木之本町古橋 1094 番地 外 12 筆	敷地面積	10,300 m ²	種類	建物			所在地	長浜市木之本町古橋 1094 番地			構造及び 延床面積	クアハウス及び宿泊棟	鉄骨造 平屋建	1,396.78 m ²	茶室	木造 平屋建	19.84 m ²	瞑想ルーム	木造 平屋建	32.40 m ²	東屋（3 棟）	木造 平屋建	各 19.44 m ²
種類	土地（借地）																											
所在地	長浜市木之本町古橋 1094 番地 外 12 筆																											
敷地面積	10,300 m ²																											
種類	建物																											
所在地	長浜市木之本町古橋 1094 番地																											
構造及び 延床面積	クアハウス及び宿泊棟	鉄骨造 平屋建	1,396.78 m ²																									
	茶室	木造 平屋建	19.84 m ²																									
	瞑想ルーム	木造 平屋建	32.40 m ²																									
	東屋（3 棟）	木造 平屋建	各 19.44 m ²																									
建設監理課	<p>議案第 91 号 市道の路線の廃止及び認定について</p> <p>道路法の規定に基づき、市道の路線を廃止及び認定することにつき、議会の議決を求めるものです。</p> <p>【廃止路線】9路線</p> <table data-bbox="469 1420 1059 1644"> <tr> <td>小原線</td> <td>奥川並線</td> </tr> <tr> <td>鷺見線</td> <td>尾羽梨線</td> </tr> <tr> <td>針川線</td> <td>半明線</td> </tr> <tr> <td>小足新東西 7 号線</td> <td>小足新東西 9 号線</td> </tr> <tr> <td>小足新東西 10 号線</td> <td></td> </tr> </table> <p>【認定路線】6路線</p> <table data-bbox="469 1733 1075 1868"> <tr> <td>祇園南北 10 号線</td> <td>祇園環状 11 号線</td> </tr> <tr> <td>口分田環状 2 号線</td> <td>内保南北 4 号線</td> </tr> <tr> <td>内保南北 5 号線</td> <td>千草東東西 26 号線</td> </tr> </table>	小原線	奥川並線	鷺見線	尾羽梨線	針川線	半明線	小足新東西 7 号線	小足新東西 9 号線	小足新東西 10 号線		祇園南北 10 号線	祇園環状 11 号線	口分田環状 2 号線	内保南北 4 号線	内保南北 5 号線	千草東東西 26 号線											
小原線	奥川並線																											
鷺見線	尾羽梨線																											
針川線	半明線																											
小足新東西 7 号線	小足新東西 9 号線																											
小足新東西 10 号線																												
祇園南北 10 号線	祇園環状 11 号線																											
口分田環状 2 号線	内保南北 4 号線																											
内保南北 5 号線	千草東東西 26 号線																											

<p>長浜病院 医療安全管理室</p>	<p>議案第 92 号 損害賠償の額を定めることについて</p> <p>長浜市病院事業の設置等に関する条例の規定に基づき、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものです。</p> <p>内容：令和 6 年 6 月に市立長浜病院で心臓手術を受け、その後、死亡に至った患者の遺族に対して、合意した和解契約の条項に基づく解決金を支払うもの。</p> <p>損害賠償の額：50,444,127 円</p>
-------------------------	--

人事関係

所管課	内 容								
<p>財政課</p>	<p>議案第 93 号～第 99 号 小谷財産区管理会の委員の選任について</p> <p>長浜市財産区管理条例の規定に基づき、次の者を小谷財産区管理会の委員として選任することにつき、議会の同意を求めるものです。</p> <p>【氏名】</p> <table data-bbox="469 987 1102 1167"> <tr> <td>八田 忠士 (新任)</td> <td>岩田 幸喜 (新任)</td> </tr> <tr> <td>中川 敏和 (再任)</td> <td>清水 義嗣 (再任)</td> </tr> <tr> <td>上野 淳一 (新任)</td> <td>今井 貴裕 (新任)</td> </tr> <tr> <td>柿見 哲人 (新任)</td> <td></td> </tr> </table> <p>【任期】令和 7 年 10 月 4 日～令和 11 年 10 月 3 日 (4 年)</p>	八田 忠士 (新任)	岩田 幸喜 (新任)	中川 敏和 (再任)	清水 義嗣 (再任)	上野 淳一 (新任)	今井 貴裕 (新任)	柿見 哲人 (新任)	
八田 忠士 (新任)	岩田 幸喜 (新任)								
中川 敏和 (再任)	清水 義嗣 (再任)								
上野 淳一 (新任)	今井 貴裕 (新任)								
柿見 哲人 (新任)									
<p>財政課</p>	<p>議案第 100 号 田根財産区管理会の委員の選任について</p> <p>田根財産区管理会の委員のうち 1 名の欠員が生じたことから、長浜市財産区管理条例の規定に基づき、次の者を田根財産区管理会の委員として選任することにつき、議会の同意を求めるものです。</p> <p>【氏名】</p> <p>宮島 隆章 (新任)</p> <p>【任期】議決の日～令和 9 年 9 月 30 日 (前任者の残任期間)</p>								

諮問関係

所管課	内 容												
人権施策推進課	<p>諮問第1号～第11号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>人権擁護委員法の規定に基づき、次の者を人権擁護委員として推薦することについて、議会の意見を求めるものです。</p> <p>【氏名】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">伊吹 孫平 (再任)</td> <td style="width: 50%;">栗原 一美 (再任)</td> </tr> <tr> <td>河毛 貞子 (新任)</td> <td>南部 みゆき (再任)</td> </tr> <tr> <td>藤田 浩行 (新任)</td> <td>藤川 敏江 (新任)</td> </tr> <tr> <td>鈴木 眞弓 (再任)</td> <td>織田 しげみ (再任)</td> </tr> <tr> <td>横山 義人 (新任)</td> <td>鷓鴣 全紀 (新任)</td> </tr> <tr> <td>澤田 恭子 (新任)</td> <td></td> </tr> </table> <p>【任期】 令和8年1月1日～令和10年12月31日 (3年)</p>	伊吹 孫平 (再任)	栗原 一美 (再任)	河毛 貞子 (新任)	南部 みゆき (再任)	藤田 浩行 (新任)	藤川 敏江 (新任)	鈴木 眞弓 (再任)	織田 しげみ (再任)	横山 義人 (新任)	鷓鴣 全紀 (新任)	澤田 恭子 (新任)	
伊吹 孫平 (再任)	栗原 一美 (再任)												
河毛 貞子 (新任)	南部 みゆき (再任)												
藤田 浩行 (新任)	藤川 敏江 (新任)												
鈴木 眞弓 (再任)	織田 しげみ (再任)												
横山 義人 (新任)	鷓鴣 全紀 (新任)												
澤田 恭子 (新任)													

報告関係

<p>○指定専決処分した事項について (報告)</p> <p>地方自治法第180条第1項の規定に基づく指定専決処分の報告</p> <p>(1) 損害賠償の額を定めることについて 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道の管理瑕疵による物損事故 (1件) ・職員の除草作業における物損事故 (1件) ・公用車による物損事故 (4件) <p>(2) 工事請負契約の変更について 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅井小学校本館等長寿命化改修工事 (建築) ・北中学校東校舎長寿命化改修工事 (建築) <p>○健全化判断比率報告書</p> <p>○資金不足比率報告書</p> <p>○公営企業会計資金不足比率報告書</p> <p>○令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について</p> <p>○令和6年度長浜市財政概況</p> <p>○令和6年度長浜市内部統制評価報告書</p> <p>○令和6年度長浜市内部統制評価報告書の審査意見について</p> <p>○令和6年度債権管理条例 (徴収計画) の運用実績と評価</p> <p>○第4期長浜市債権管理計画の運用実績と評価</p> <p>○令和6年度債権管理条例 (徴収計画) の運用実績と評価【病院事業】</p> <p>○第4期長浜市債権管理計画の運用実績と評価【病院事業】</p> <p>○令和6年度主要な施策の成果、基金の運用状況及び財産に関する調書 (別冊)</p>
--

議案第66号 令和7年度長浜市一般会計補正予算(第4号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	59,929,804	14,306,755	1,762,900	5,513,024	38,347,125
9月補正予算額(第4号)	45,420	27,252	0	9,084	9,084 <small>前年度繰越金:9,084</small>
補正後予算額	59,975,224	14,334,007	1,762,900	5,522,108	38,356,209

1. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

45,420

○農業用施設等維持管理事業

湖北地区基幹水利施設電気料 (追加)

45,420【県:27,252】

【分担金:9,084】

議案第67号 令和7年度長浜市一般会計補正予算(第5号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	59,975,224	14,334,007	1,762,900	5,522,108	38,356,209
9月補正予算額(第5号)	708,311	244,539	45,100	41,497	377,175
					減債基金:55,003 介護保険特別会計繰入金:204 前年度繰越金:321,968
補正後予算額	60,683,535	14,578,546	1,808,000	5,563,605	38,733,384

1. 物価高騰対策に関するもの

69,166

○子ども・子育て支援事業	光熱水費、食材費等の高騰に伴う民間保育所・認定こども園の支援	7,815【国:7,815】
○病院事業会計負担金	電気代等の高騰に伴う公立病院の支援	14,053【国:14,053】
○地域医療推進事業	電気代等の高騰に伴う民間病院及び民間有床診療所の支援	15,387【国:15,387】
○学校給食センター管理運営事業	食材費の高騰に伴う給食賄材料費の追加	31,911【国:14,259】 【その他:3,350】

2. 補助採択等によるもの

141,621

○戸籍住民基本台帳管理事務経費	中長期在留者の居住地等記録用端末の購入	2,286【国:2,286】
○職員給与費	※上記国庫額決定に伴う財源更正	0【国:▲82】 【一般財源:82】
○しょうがい福祉事務経費	就労選択支援制度創設及びオンライン資格確認体制整備に伴う福祉総合システム改修委託	1,733【国:866】 【デジタル基金:867】
○福祉医療助成事業	オンライン資格確認体制整備に伴う福祉医療システム改修委託	2,602【国:1,301】 【デジタル基金:1,301】
○雪寒対策費	市道田部廣瀬線他消雪整備工事	40,000【国:19,710】 【市債:11,800】
○補助道路整備事業	市道南田附東加納線整備工事	41,000【国:20,350】 【市債:14,900】
	市道錦織湖岸線舗装修繕工事等	44,000【国:20,000】 【市債:13,900】
○指定文化財等保存整備事業	名勝慶雲館庭園保存整備工事等(追加)	10,000【国:5,000】 【市債:4,500】

3. 年度内に新たに予算措置が必要となったもの

497,524

○人事管理事務経費	子ども・子育て支援金制度施行に伴う人事給与システム改修委託	7,012【デジタル基金:7,012】
○交通対策事業	移動支援拡充事業の継続に伴うデマンドタクシー運行補助金の追加	15,952
○市税等還付金	市税還付金及び国庫県支出金精算還付金(追加)	140,000
○市税賦課徴収管理事務経費	自治体情報システム標準化に伴うRPAソフトウェア修正業務委託	2,310【デジタル基金:2,310】
○高齢者福祉事務経費	国庫県支出金精算還付金	614【繰入金:614】

○保育所運営支援事業	公定価格の改定に伴う保育所運営委託料の追加	29,000	【国:22,057】 【県:3,493】
○保育所管理運営事業	公定価格の改定に伴う広域入所施設型給付費の追加	5,942	【国:5,839】 【県:2,455】 【一般会計:▲2,352】
○認定こども園管理費	国庫の算定基準の見直しに伴う財源更正	0	【国:5,450】 【県:2,291】 【一般会計:▲7,741】
○認定こども園運営支援事業	公定価格の改定に伴う施設型給付費の追加	57,235	【国:59,640】 【県:11,590】 【一般会計:▲13,995】
○母子保健事業	産後ケア事業委託（追加）	14,374	【国:7,186】 【県:3,593】
○健康増進生活習慣病健診事業	自治体情報システム標準化に伴うガバメントクラウド等利用料	7,376	
○商業振興対策事業	㈱黒壁経営改革資金貸付金	9,000	
○己高庵管理運営事業	己高庵改修負担金	120,000	
○小学校統合準備経費	塩津小・永原小及び伊香具小・木之本小の統合に係る経費（追加）	26,043	【子ども基金:26,043】
○長期債元金	繰上償還及び繰上償還補償金（追加）	55,003	
○公債諸費		448	
○長期債利子	借入利率確定に伴う市債利子償還金の追加	7,215	

【参考】

基金略称	基金名称
子ども基金	子ども未来教育基金
デジタル基金	デジタル化推進基金

■繰越明許費

○雪寒対策費	市道田部廣瀬線他消雪整備工事	40,000	都市建設部北部建設課
--------	----------------	--------	------------

■債務負担行為

○財務会計システム改修業務(R7-R8)		3,102	会計課
----------------------	--	-------	-----

特別会計

議案第68号 長浜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	国庫県支出金精算還付金	78,736
議案第69号 長浜市介護保険特別会計補正予算(第1号)	国庫県支出金精算還付金等 介護保険財政調整基金積立金	82,024 95,264
議案第70号 長浜市病院事業会計補正予算(第1号)	医療事案に伴う解決金等	50,775